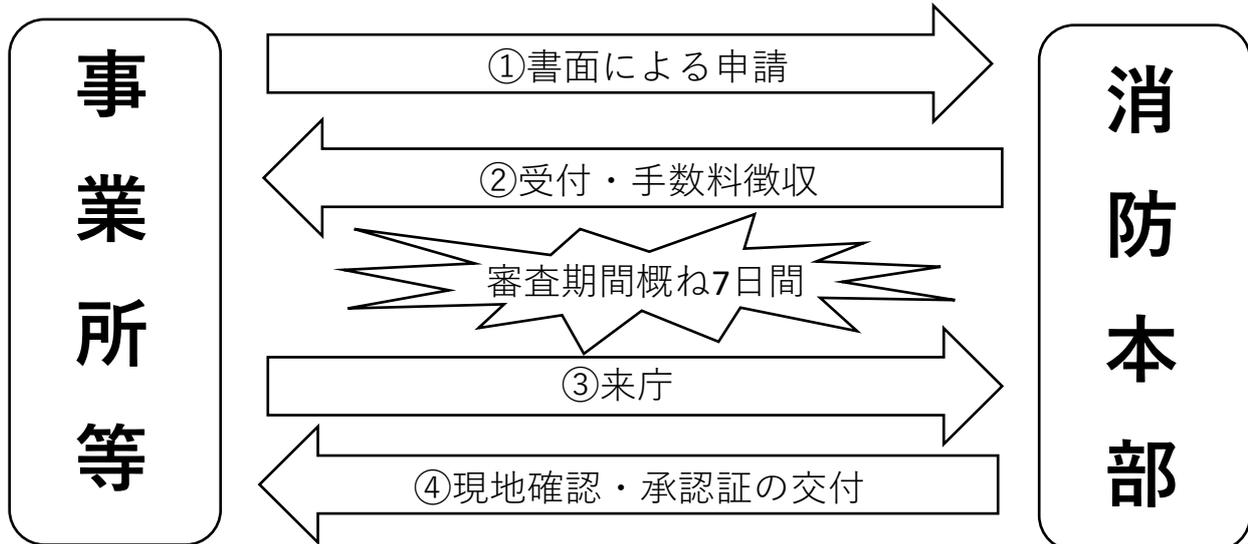
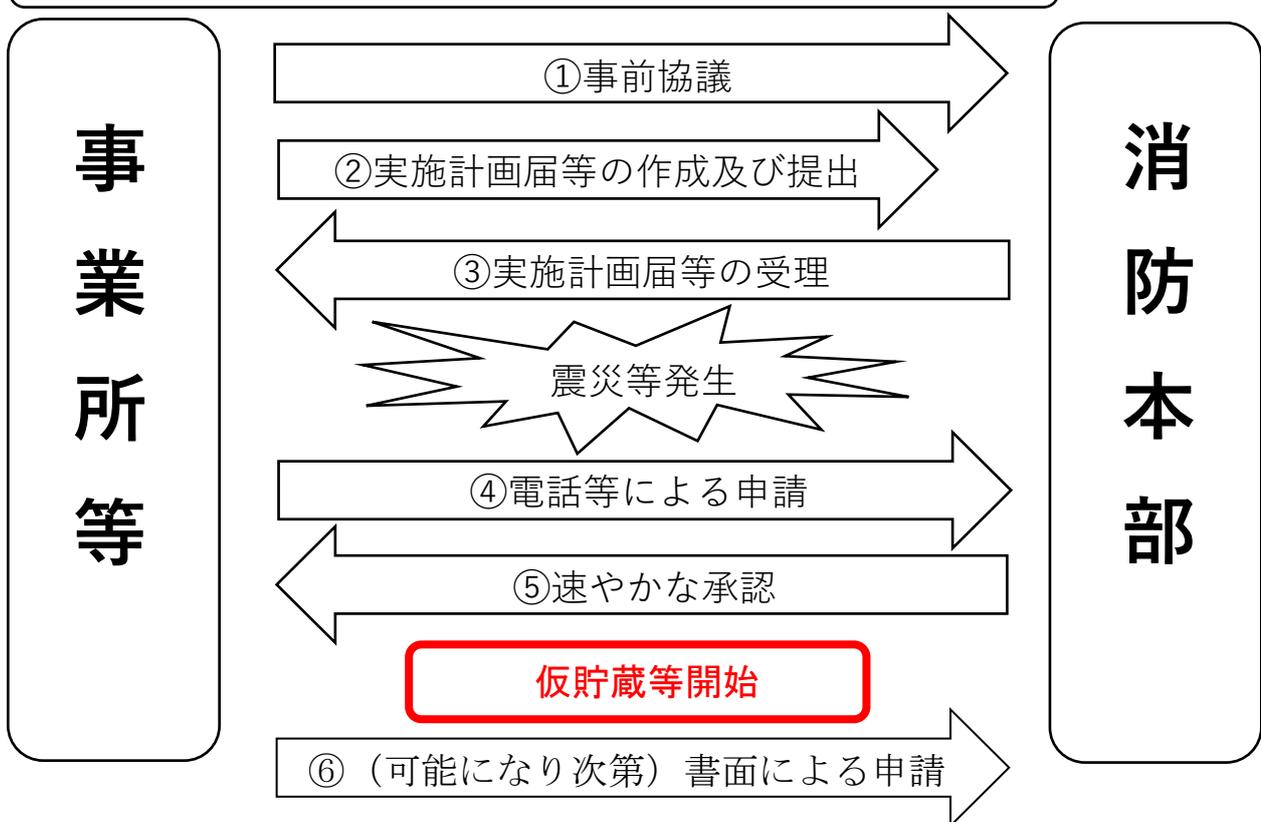


通常時の仮貯蔵・仮取扱いの手続きフロー



申請に係る事前の相談を含めればさらに期間を要します。
震災時などは、通常の手続きが困難となる可能性があり、大幅に期間を要する恐れがあります。

地震等の災害時における仮貯蔵・仮取扱いの手続きフロー



事前に震災時における実施計画届等を提出しておくことで、震災時に必要となる申請を、電話等で行うことができ、かつ速やかに承認されることから、スムーズな災害復旧を図ることができます。
※申請書は後日改めて提出する必要があります。